平成２５年（フ）第６２９号
京都市下京区猪熊通東塩小路下る上夷町157ひかり荘８号、商業登記簿上の本店所在地京都市下京区室町通仏光寺上ル白楽天町519番地
債務者　株式会社クルーズ
代表者代表取締役　粟津　繁二
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３５２号
熊本市南区馬渡２丁目15番５号
債務者　有限会社イグジットラボ
代表者代表取締役　渡辺　秀治
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山野　史寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第９５号
奈良県北葛城郡王寺町久度２丁目２番２－1017号
債務者　有限会社ラジュニール
代表者取締役　玉本　　求
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
埼玉県熊谷市問屋町２丁目５番14号
債務者　ミクニ厨房設備株式会社
代表者代表取締役　渡邉　　優
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後４時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第９７７号
名古屋市東区砂田橋２丁目１番Ｃ－1212号
債務者　有限会社丸幸建設
代表者取締役　児玉　幸一
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石黒　輝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１００８号
愛知県東海市東海町３丁目１番地11
債務者　有限会社団塚建設
代表者代表取締役　團塚　武信
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　彩子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８７０号
名古屋市守山区新守山603番地
債務者　有限会社協友
代表者取締役　中村　智秀
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　輝征
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６９号
香川県仲多度郡まんのう町岸上375番地
債務者　株式会社さぬき川福
代表者代表取締役　土井　建児
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２５年（フ）第４１２号
神戸市須磨区平田町３丁目１－２
債務者　有限会社イマージュ神戸
代表者代表取締役　山中　　譲
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大削　武雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２７号
奈良県北葛城郡上牧町大字中筋出作162番地
債務者　関屋化学株式会社
代表者代表取締役　池浦　幹人
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　下村　敏博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午後２時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第１２２号
三重県四日市市諏訪栄町２番６号
債務者　司法書士法人さくら事務所
代表者清算人　塩川　彰彦
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月３日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第１０５８号
横浜市鶴見区江ケ崎町19番10号
債務者　有限会社上野工務店
代表者取締役　上野　稔信
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角田　勝政
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１８３号
愛知県一宮市下沼町４丁目４番地　ハイツ愛宕407号
債務者　馬淵　智恵
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　義豊
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第３５９号
仙台市青葉区旭ケ丘２丁目52番28号　フォーレストハウスＡ－201
債務者　佐藤　友三
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第９３号
福岡県久留米市津福今町404番地90、前住所福岡県久留米市三潴町生岩237番地１
債務者　宮原　　勉
１　決定年月日時　平成25年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　市橋　康之
４　破産債権の届出期間　平成25年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第９６号
広島県広島市安佐北区亀山４丁目８番９号
債務者　玉本　　求
１　決定年月日時　平成25年６月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
４　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係